

第26回 横浜市環境創造審議会会議録	
日 時	平成31年 3月15日（金）13時30分～15時45分
開催場所	横浜市開港記念会館 6号室
出席者	進士五十八、佐土原聡、川辺みどり、佐藤一子、田代洋一、田島夏与、中村雅子、藤倉まなみ、川本守彦、田澤重幸、平本光男、藤田誠治、山手英樹（13名）※敬称略
欠席者	長岡裕、亀屋隆志、小堀洋美、坂井文、高梨雅明、石毛俊朗（6名）※敬称略
開催形態	公開
議 題	<p>（1）環境関連計画の改定等について（報告）</p> <p>ア 横浜市環境管理計画の改定について</p> <p>イ 横浜市地球温暖化対策実行計画の改定について</p> <p>ウ 横浜みどりアップ計画 [2019-2023] について</p> <p>エ 横浜都市農業推進プラン 2019-2023 について</p> <p>オ 生活環境保全推進ガイドライン（案）について</p> <p>（2）横浜市生活環境の保全等に関する条例の一部改正について（報告）</p> <p>（3）横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の4か年の取組状況について（報告）</p> <p>（4）その他</p>
議 事	<p>（1）環境関連計画の改定等について（報告）</p> <p>ア 横浜市環境管理計画の改定について</p> <p>（進士会長）本日の議題は、全て報告です。まずは、環境管理計画の改定についてご報告いただきます。</p> <p>（越智政策課長）「資料3」の説明</p> <p>（進士会長）それでは、ご意見がございましたらどうぞ。いかがでしょうか。</p> <p>環境管理計画は不変の大きな枠組みでできていますから、細かいところは変わらないのですが、4ページの施策展開のイメージ図、一番下に受け皿として「7 環境教育・学習」で全体を包むような形にしたところが、今回の新しい取組です。</p> <p>SDGs に関連して経済界はいろいろなことをやっておられるようですが、商工会議所はいかがですか。</p> <p>（川本委員）現段階ではまだ普及段階で、これからですね。</p> <p>（佐藤委員）NPO法人ソフトエネルギープロジェクトでは、学校などで環境教育、学習を年間3～40回行っています。</p> <p>ただ、授業が始まる前に、「地球温暖化のことを知っている人」と聞いても手が挙がる人数が非常に少ないのです。授業が終わるころには「地球温暖化のことがわかった人」と聞くと、3分の2の子どもたちが手を挙げてくれます。</p> <p>子どもたちにとって、今起きている自然災害と地球温暖化の関係性があまりよく分かっていないように感じます。今、横浜市の学校で温暖化やエネルギーの授業が非常に減ってしまっているので、学校の中にもう少し広げていけたら嬉しく思います。</p>

(越智政策課長) 今回、環境管理計画に環境教育を位置づけるということで、佐藤委員からもお話いただいたように、いろいろな形で環境教育の出前講座やっております。ただ、やはり様々な分野で実施しておりますので、少し温暖化のところが少なくなっているかな、という感覚もございます。そういう点を、全体を見てどうしていくかというのは、この環境管理計画をまとめていく年次報告などでさせていただいて、また改めてご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(進士会長) 山手委員、何かご感想などございますか。

(山手委員) 地球温暖化の内容は少し難しいため、中学校3年生の「自然環境の保全と科学技術の利用」というところから出てくるのではないかと思います。

小学校レベルでは、4年生で「季節と生き物」、「ごみはどこへ」、「水はどこから」という単元があります。6年生になって初めて「生物と環境」という単元で、産業に関係あるお話が出てきていると思っています。

本校の環境教育としては、4年生の理科の授業や総合的な学習の時間で、学校の周りにどんな生き物がいるか、すぐ近くの円海山や瀬上の池に生き物探検隊として探しに行きます。探検にあたっては地域の人に出前授業をやっていただいて、「生き物はこういうところにいるよ、ただ、昔に比べて生物が減ってしまっている、ごみが落ちているからだね」などという話をしていただき、「じゃあごみ掃除しよう」と授業につないだり、「こういう自然がなくならないようにしていったらいいよね」というような、そんな学習に取り組んでいます。

(進士会長) 環境の問題というのは非常に幅広いし、地域性もあるので、佐藤委員がおっしゃったエネルギー問題とか温暖化の話に特化して頑張っている学校も多分あると思いますが、全部平等に、全部同じようにということでもなくていいですね。私が想像するに、子どもたちは佐藤委員の活動のような学校以外の活動で大体学ぶのですよね。

(佐藤委員) 放課後キッズクラブから授業の依頼をもらうことが多いです。

(進士会長) そうですね。いろいろな場面があるので、ぜひ学校でも頑張っていたくけれども、学校だけに責任があるわけではないですね。

横浜は広いし多様ですから、いろいろな角度で総合的に子どもたちに入っていく、「はまっ子というのはこういうものだ」と画一的にならなくても、私はむしろダイナミズムがあっていいと思います。環境管理計画については大体よろしいでしょうか。

(川本委員) 今まで産学官というどうしても大学がメインになっていたのですが、環境教育という視点で若年層を巻き込むいい機会だと思いますので、うまく動かしてもらえたらと思います。

(進士会長) そうですね。私も長いこと教育現場をやってきたのですが、いろいろな課題を全部教育の問題にするものだから、先生方が気の毒です。環境問題はあるし、交通事故対策はあるし、アートや金融まで授業で扱うなど大変だと思うのですが、そ

れがいろいろな学びで、そういう意味では環境とほとんど重なります。SDGsに書いてあることは全部大事なことで、もう普通ですからね。ただ、日常の生活行動の中に上手に入れるとか、私はやはり体験でフィールドに行くとか、もう少し立体的になると本物になると思います。皆様のご支援をお願いしたいと思います。

(川辺委員) 1つ伺いたいことがあります。

第5章「環境側面からの基本施策」の4番に「都市農業」があり、この環境管理計画に農業を含められる点がとても良いことだと思うのですが、ここに漁業を含めるというのは難しいのでしょうか。

(田口政策調整部長) 横浜市の今の実態を申し上げますと、漁業組合というのはあるのですが、実際に漁業振興ということ自体を政策的に取り組んではいません。埋立ての関係で横浜の漁業も大分変化していますが、現在は県からの許可を受けて、範囲を決めて漁業をされている方がいて、漁業組合が幾つかあるところですよ。今、横浜では観光としての漁業支援が中心となっています。揚がった水産物などを加工して地域の皆さんに提供する活動などを中心にやっているところですので、今の段階では漁業にフォーカスして環境管理計画の中で触れるというのは、若干厳しいかと思っています。

(川辺委員) 横浜市漁協の柴支所など、かなり産業としてもしっかりとやっておられるところがありますので、将来的にはぜひ農業・漁業というふうペアに入れていただけるといいと思っております。

(田口政策調整部長) 柴漁協も含めて、漁港は環境創造局と港湾局が管理しており、生物多様性の視点から連携して、豊かな海づくりという形で、浅場をつくったり藻場をつくったりという取組を今年度策定した横浜市の中期4か年計画にも掲げています。そういった視点で整理ができればと思っています。

(進士会長) 柴漁協などは昔から元気な漁業で知られていますし、藻場の再生などいろいろなことをやっています。環境管理計画でも市民活動など海業（うみぎょう）の視点は入っているはずですよ。

(佐藤委員) SDGsの中に「陸の豊かさを守ろう」とありますが、やはりこれからは海が二酸化炭素を吸収する役割が非常に大事になってくると思います。海に生物がたくさんいるということもとても重要で、温暖化というのはいろいろなところでSDGsと絡める必要があると思うので、ぜひ海についても入れていただけたらなと思います。

(越智政策課長) 概要版だと文言は出てこないのですが、年次報告書第4章「総合的な視点による基本政策」の「3 環境とまちづくり」の「地域特定に応じたまちづくり」の中に「豊かな海づくり」ということで一つ方針を出しています。やはり海というのは横浜で結びつきが強いところですので、マイクロプラスチックの関係を含め、その辺はしっかり今回の計画にも組み込み、しっかりやっていきたいと考えております。

(進士会長) 海はCO₂の問題では最大の場所だということはもう常識になっているくらいですから、行政的にちゃんとフォローしていると思います。

環境管理計画についてはほかよろしいですか。

(藤倉委員) 総合的な視点に「環境と経済」と入っていて大変結構だと思うのですが、例えばESG投資といったように、お金の流れを環境に良いものにしていこうというのが世界的にも日本でも求められていると思います。

「環境と経済」のところであわせて、市も率先していくということをいろいろと書いてあるのですが、それだけではなく環境にいいことをやっている事業場を応援してあげることが大事だと考えています。

例えば、グリーンプリンティングとあって、全国的な印刷産業連合会というところで環境対策、VOC対策や廃棄物削減に取り組んでいる環境にやさしい印刷をする印刷工場を認定するという動きもあるのですが、横浜市の各印刷物は認定マークのついていないものが少ないです。

市が率先し、かつ、横浜市内の大きな事業者さんもそれに倣うような、中小企業で頑張っている環境に取り組んでいるところを応援する流れをぜひつくっていただきたいと思います。まずは市の、特に印刷物の発注をする中で、グリーン購入、グリーン契約をもっと進めていただければと考えております。

(進士会長) それ以外はいかがですか。よろしいでしょうか。それでは2つ目の議題に進みたいと思います。

イ 横浜市地球温暖化対策実行計画の改定について

(進士会長) 話題の横浜市地球温暖化対策実行計画の改定について、ご説明いただきます。

(山形温暖化対策統括本部担当課長) 「資料4」の説明

(進士会長) ご説明ありがとうございました。それでは、ご質問やご意見を頂戴します。いかがでしょうか。

(藤倉委員) 電力を自由化したことで市域の電力使用量、特に家庭部門について把握できなくなってしまったように理解しているのですが、横浜ではどのように今後、進捗管理をされていくご予定なのでしょう。

(大倉温暖化対策統括本部担当部長) ご指摘のとおり、電力の使用における排出量の推計は非常に苦労しているところです。

今回条例を改正しまして、横浜市内で電力小売事業を行う事業者については、基本的に東京都と同様に排出係数を提出してもらいます。それに基づいて、ある種推計が入ってきますが、市内の電力消費量及び排出係数で全体の排出量を推計していこうと思っています。

(藤倉委員) 家庭の使用量は、どのように推計するのですか。

(大倉温暖化対策統括本部担当部長) 電力小売事業者にご協力いただき、データをご提

供頂いています。

(進士会長) 他はいかがでしょう。

(佐藤委員) 横浜市を目指す姿として、市は早ければ2050年に「Zero Carbon Yokohama」を達成していくことも視野に入れて宣言したわけですが、「Zero Carbon Yokohama」というと、今使っている電気が使えなくなる可能性があります。それは、多分ほとんどの人は考えてもいないと思うのです。

横浜市長も先日、青森を含む東北地方の12市町村から再生可能エネルギーを買うという記者発表をされました。私どもが事務局を担う協議会では、大学や企業が非常に多い団体ですので、市内で再生エネルギーを生産するところをなるべく担っていききたいと思い、太陽光発電普及キャンペーンというのを去年から始めています。初期投資はゼロ円で、電気代相当で10年なり17年で払ってくださいという事業です。国でも補正予算をつけており、昨日はその説明会だったのですが、国の視点も、環境管理計画にもある災害対策でした。

特に夏に発災し、電気が切れてしまうと熱中症で亡くなる方も出てくるであろうと思われるので、地域の人が避難する自治会館と、社会福祉協議会、この2つに集中的に設置したいと思い具体的に進めているところです。ただ、いざやろうとすると各省庁にまたがるので、規制緩和を少しずつしていただかないと進まないというところがあるので、これからますます省庁間の規制緩和を少しずつしていただけたら嬉しいです。

(進士会長) 事務局、ありますか。

(奥野温暖化対策統括本部副本部長) ご意見ありがとうございます。市民の方やNPO団体の方が太陽光発電普及に向けて、とてもアイデアのあるパッケージをつくってくださっているので、我々行政も、国に働きかけることも含めて普及・拡大に向けて規制緩和や要望をしていきたいと思います。

(進士会長) それでは川本委員。

(川本委員) 実行計画自体が150ページ近くあるものですから、それがパンフレットという形にできて、ここまではいいと思います。次のステップとして、オール横浜で取り組むとき、例えば子どもたちや一般家庭にどのように伝えるのか、そこはまた考えていただければと思います。

実行計画を全部見る人は多分いないだろうというのが正直なところでありまして、もう少しターゲットを絞ったものが次のステップでできたらいいなと思っています。

それから3ページ目の、誰が見ても病院だとわかるこの赤十字は、赤十字社が登録して使っているものですからうっかり使えないはずなのです。

病院のマークで定着したといっても、これは日本赤十字社のマークですから、それだけはちょっと注意されたほうがいいかもしれません。

(奥野温暖化対策統括本部副本部長) 確認させていただきます。

(進士会長) 丁寧なご注意をありがとうございます。

ウ 横浜みどりアップ計画 [2019-2023] について

エ 横浜都市農業推進プラン 2019-2023 について

(進士会長) それでは、横浜みどりアップ計画についてです。事務局からご説明ください。

(河岸みどり政策調整担当課長) 「資料5」の説明

(進士会長) ありがとうございます。都市農業推進プランも説明後、両方あわせて議論いただきます。

(水谷農政推進課長) 「資料6」の説明

(進士会長) ご説明ありがとうございます。では、横浜みどりアップ計画と都市農業推進プランをあわせて、ご意見やご質問を頂戴したいと思います。

(佐土原副会長) みどりアップ計画が、次のまた5か年着実に進められるということで大変嬉しく思います。

横浜市は開発圧力がかなり強く、緑地の減少の一因であると思うのですが、現在はそのような状況にあるのかということと、今回予算の中で327億円を使って買取りという形で保全されるというのは非常に積極的に取り組まれていいことだと思うのですが、これでどのくらいの面積が確保される計算になるのか、教えていただきたいです。

(河岸みどり政策調整担当課長) まず、1点目の樹林地の減少につきましては、やはり開発圧力というのがあります。ただ、一つの指標にはなりませんけれども、課税上の樹林地の山林の面積というのは、みどりアップ計画に取り組み始めてから減少傾向が鈍化しています。現在は、今まで保全した樹林地と同程度の約1500ヘクタール程度、保全が確実ではない未指定の樹林地がまだ残っておりますので、それらに対して引き続き指定買取りで保全していきたいと考えています。

2点目の樹林地の指定につきましては、指定の目標は5年で300ヘクタールとなりますが、指定した樹林地に対して土地所有者の方の申し出により買取りをすると、それで最終的に支えていくということになります。そちらについては今、想定している面積は5か年で113ヘクタールになっています。

(田代委員) これは予算の3分の2を大体これにつぎ込むわけですね。みどりアップ計画の成否は、それだけの需要があって本当に買い取れるかということにかかっているということでしょうか。

(河岸みどり政策調整担当課長) 買取りはただ目標ということではなく、指定後、不測の事態があって買取りをしないと支えられないことがあるので、買取りをする財源としての金額という想定をしています。指定を進めるために不測の事態に備えた買取りの財源を持っているというのが、この計画の肝なのかなと考えております。

(田代委員) 買取りの面積ではなく、事業対象面積が113ヘクタール見込みということでしょうか。

(河岸みどり政策調整担当課長) いえ、買取りの見込み面積が113ヘクタールです。

制度指定をして保全するなかで、買取りを想定している面積が113ヘクタールということ。制度指定をして保全する5か年の目標については300ヘクタールとなっています。

(田代委員) 分かりました。

(中村委員) 宅地開発圧が非常に高いのではないかという佐土原委員からのご指摘もありましたが、一方では、横浜も含めまして都市部の空き家問題が非常に多くなっていて、市街地の中で住まわれていない宅地がたくさんあるということでもあると思います。所轄が違うので難しいとは思いますが、空き家問題との調整によって宅地化を抑えていくというような施策があり得るのか、お伺いできればと思います。

(河岸みどり政策調整担当課長) 今のご指摘は全国的に言われている都市の宿題やスポンジ化の問題で、税制調査会の中でもやはり同じようなご意見をいただきました。市としても将来の宿題に備えた対策、コンパクトシティを目指す視点は当然あるのですが、一方で指標としてデータを見ると、樹林地が減っている現象というのは、やはり宅地開発により起きているというデータがあるため、その施策とは今後連動していかないといけないと思いますが、この5年については継続した開発圧力があるという前提で計画を進めていきたいと考えております。

(中村委員) ありがとうございます。

(進士会長) 他にもご質問があったようですがよろしいですか。

(中村委員) 先ほどお伺いしようと思っていた1つ目は、資料5の8ページ目、横浜みどりアップ計画市民推進会議についてです。

この市民参加の会議において、市民が入った視点というところからどのようなことが語られているのか、簡単で結構ですので教えていただければと思います。

(河岸みどり政策調整担当課長) 基本的には今の5年の評価について概ね計画どおり進んでいるという評価をいただいておりますが、やはり市民の参加であるとか、緑の質の確保であるとか、いろいろなご意見をいただいております。次の計画には反映して取り組んでいきたいと考えております。

(進士会長) 公募市民の委員の方は、そういう問題に対する関心がかなりおありの方や、逆にこの委員になってから勉強したという方などいろいろいらっしゃいましたが、かなりのものです。特に広報部会は現場に行ってヒアリングをして、広報誌そのものもみんなで作っていました。そういう意味では、市民目線というのはかなり徹底してきたように思います。当初、みどり税が適切に使われているかどうかということに関する監視機能をもつ委員会としてスタートしましたが、現在は積極的に行政と市民のコラボレーションし、非常にいい関係で回転していると思います。それでは、それ以外はいかがでしょうか。

(山手委員) みどりアップ計画や農業推進プランと学校との関連を考えると、6年生が港南台のまちに出来ることを考える授業のなかで行ったマロニエを植樹する活動が、まちの緑化に関わっていたのかなと思います。また、農業に関しては、5年生

時に社会でダイレクトに農業の学習があります。

今年、5年生は10メートル四方ぐらいの田んぼをつくったのですが、舞岡公園のボランティアの人が来てくださって、もち米をつくりました。あとは2年生の生活科の野菜づくりでも地域の人に出席授業で教えてもらっています。各計画は子どもにも関係あると感じております。

(進士会長) ありがとうございます。もう子どもはかなりメインにありますね。では、次に行きたいと思います。

オ 生活環境保全推進ガイドライン(案)について

(進士会長) 生活環境保全推進ガイドラインについて、お願いいたします。

(奥山環境管理課長) 「資料7」の説明

(進士会長) ありがとうございます。それでは、生活環境保全推進ガイドラインについて、何かご意見やご質問がございましたらどうぞ。

(川辺委員) ガイドラインの57ページで、公害防止協定、今は環境保全協定といわれている横浜市の取組は先駆的なもので、よく知られているわけですが、具体的にどのように取り組まれておられるのか、例を挙げて教えていただけないでしょうか。

例えばマイクロプラスチックの問題に対して、このように対応しますなどの記載はないのでしょうか。

(奥山環境管理課長) マイクロプラスチックという項目ではないのですが、例えば「一定規模以上緑化してください」ですとか、「温暖化対策については電気自動車や、燃料電池自動車、低炭素な車を入れてください」というような項目を載せております。

(川辺委員) ありがとうございます。

(関川環境保全部長) この保全協定ですが、スタートはやはり公害防止なのでいわゆる公害規制の値でした。ただ、法令の規制よりも、その導入したときの技術水準で先端技術を入れるという形で、ある意味、基準が100だとしたら70とか60ぐらいの基準をやってきました。現在は、温暖化対策で具体的にどんなことができるのか、ということを実業者の皆さんと協議しながら、一歩でも二歩でもやっていただけることを協定として結んでおります。

(進士会長) よろしいですか。ほかいかがでしょう。

(藤倉委員) このガイドラインは、市民についても生活環境の理解を促進するためと位置づけにあるのですが、内容を見ると事業者に要請するか、あるいは市が行うことだけが書いてあるように思います。今ご説明があったように、規制的手法ではかなり環境対策が進んできていると思うのですが、例えば下水道整備区域における未接続の市民に対してどうするのかなど、性善説にのっっているだけでは解決が難しい点もあると思います。市民の中で何か問題を起こされる方に対してどう対応していくか、という視点がほとんどないように思うのです。生活騒音だけわずかに指針が引用されているようなのですが、位置づけとして、市民には特にこれを求めることを意図して

いないのか、もう一度教えていただけますか。

(関川部長) 基本は対事業者が中心なのですが、市民の方は関係ないかというところではありません。当然今、この身近な生活環境の問題というのは、苦情相談を初めどうしたらいいかという相談はたくさん受けております。

このガイドライン自体の位置づけは公害対策を含め、今、生活環境に対して業者がやっているいろいろな取組が非常に複雑になって分かりにくいいため、解消することが一番大きな目的です。

このガイドラインの策定後は、このような取組をしていますというのがちゃんと伝わるように、事業者さんだけでなく、もちろん市民の方にも広くお伝えしていきたいと思っております。

(進士会長) 「ガイドライン」という名称で、市民向けだと言われると、「市民がそれを読むとずっと腑に落ちるという内容なのではないか」と感じます。

市民目線で、主婦なら主婦の方がどのように捉えればいいのか、どういうアクションを起こせばいいのか、逆に問題を感じたらどうすればいいのかが記載されている、そういうイメージを、多分「ガイドライン」という言葉と合わさってお持ちなのだろうと推察します。

(関川環境保全部長) これから、横浜市をゼロからプラスへより良くしていくには、やはり、市民・事業者の方との協働が必要です。しかし、いわゆる公害対策から来ている部分は協働や連携の観点から見ると非常に脆弱です。今後は、第3章に掲げるようないろいろな連携の取組を進めていきたいという意思表示をさせていただいております。

(進士会長) 従来、企業は生産活動などいろいろな事業活動をやっている、そこからいろいろな問題もあったのだけれど、それを規制したり誘導したりしてコントロールしてきた、あるいは改善してきた、そういうことの全体を伝えたいわけですね。だから、「生産環境」ではなくて「生活環境」という、市民が主体の環境問題をどうやっているのかというのをまとめて伝えようという努力だというわけです。

しかし一般には、生活環境というと、市民は一人一人の身近な問題だという捉え方をします。そこにちょっとミスマッチがあるようです。アピールするときの工夫があるかもしれないと思います。

(田島委員) 私も公害時代を何となく記憶しているのですが、もう少し下の世代になると、59ページの写真を見ても、これが何で白いのか、波なのか泡なのかもわからないというような状況です。

なぜ「生活環境を守る」といったときにこの項目になっているのか、それを分かってもらうには、30年前にさかのぼって、公害対策をしなかったらこんなに大変だった、ということが分かるようなデータの出し方にしてもらおうと、大分読み取り方が変わってくるのではないかと思います。そういったことを意識すると、例えばPM2.5のような比較的新しい項目についての規制の重要性も伝わりやすくなると思いますので、お

願いたいと思います。

(関川環境保全部長) ありがとうございます。今年度は59ページのコラムにあります写真展をやらせていただきました。同じ場所から撮った写真でも、昔は泡だらけだったのが今はきれいになっているとか、煙がもくもく出ていたのが出なくなったとか、そういうような、具体的に分かりやすくお伝えしていくというのが非常に大事なかなと思います。

いわゆる環境データは、今までどちらかという数字が出てきてマルだバツだという話だったのですが、そうではなくて、肌感覚でどういうことなのかということもあわせてお伝えできるような形で情報発信していきたいと思います。

(進士会長) 今、委員が言われたのは、中性洗剤の失敗を知らない子どもたちは、写真を見ても泡には見えず、きれいなものに見えてしまうという話なのですね。

(田島委員) 私が大学で教材をつくりながら感じたことなのですが、例えば一つの項目にしても、同じ単位で同じ地図に表示できないくらい、30年前の測定値というのは数値のオーダーが違うのです。そういった理由で逆に変遷を見せにくくなっているところがあるかもしれないのですが、時系列のグラフを一つ入れるなどの工夫で分かりやすくできるのではないかという気がしております。よろしくをお願いします。

(進士会長) 公害写真の内容が伝わらない世代があるというのは、環境行政の大変な成果ということなのです。これを見てまだ、中性洗剤の失敗をみんなが知っているようでは困ったものなのです。素晴らしく良い環境になってきたので、中性洗剤の失敗を知らない世代に対し、こういう話になっているわけですね。それだけは安心して、自負を持ってやってください。

ほかはいかがでしょう。

(佐藤委員) 56ページ、方針3-1に施策間の課題の同時解決に関連してお伝えしたいのですが、先日、見学へ行った先で、家庭だけでなく、レストランなどから除去しきれず流れてくる油が水質を汚しているという話がありました。例えば家庭の廃食油などは今、自治会さんが非常に頑張って回収してくださっていますが、これはごみがエネルギーになる一例です。捨てているもの、水質汚濁の原因の中にも再生可能エネルギーにしていけるものが結構あると思うのです。市民が温暖化対策に参加するという意識を持つ意味でも、新しい視点での取組もぜひ入れていただきたいと思います。

(進士会長) 56ページのコラムに何か追記してほしいということですか。

(佐藤委員) 市民参加という中で、例えば廃食油が再生可能エネルギーになっていくことを伝えることが出来ないでしょうか。市民にも具体的なテーマを呼びかけていったらいいのではないかという提案です。

(進士会長) 具体的に、ここにこういう資料がある、という例などがもしあれば事務局に後で提供してあげてください。ほかはいかがでしょう。

(中村委員) 方針3-4に関連してお願いでございます。「わかりやすい情報発信の

取組」の例にオープンデータ化の話があります。このような環境情報などのデータというのはある意味で一番公開しやすい、オープンデータ化しやすい部分だと思いますので、ぜひ測定基準などの明示とともに、情報発信し続けていただきたいと思います。横浜市は官民連合のオープンソリューションの委員会があり、そういう意味では先進的な地域でもあります。そういう中で活用を考えていただけることもあるかもしれませんが、都合が悪くなると基準を変えてしまうとか、データがあるとき出なくなるとか、そういったことなくこつこつと積み上げていくことは、実は市民との信頼関係をつくるという意味ですごく大事な作業だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

(進士会長) ありがとうございます。

(2) 横浜市生活環境の保全等に関する条例の一部改正について (報告)

(進士会長) それでは、生活環境の保全等に関する条例の一部改正について、ご説明いただきます。

(説明者) 「資料8」の説明

(進士会長) ありがとうございます。ご質問、ご意見ございますか。

(佐藤委員) 昨今の台風の状況などをみても、温暖化は本当に大変なところに来ているのですが、まだまだ一部の人が熱心に言っているととられる部分があります。この条例の一部改正を見まして、我々が一生懸命頑張るだけではなくて、やはり横浜市の中で規制をしていくということもとても大事だと思います。この改定された条例があると私たちも、市民の方や事業者さんにもっと伝えていくことができます。ただ一つ心配なのは、横浜の電気の30%は石炭火力発電由来になっていますので、そういう二酸化炭素を出してきていた事業者の転換を、行政も私たちも応援していかねばいけないなと感じています。規制をしながらそこをどう進めていくかというのは、市民も視点を持っていきたいなと思っています。

(3) 横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の4か年の取組状況について (報告)

(進士会長) 最後に、横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の4か年の取組状況のご報告があります。

(越智政策課長) 「資料9」の説明

(進士会長) ご説明ありがとうございます。環境の側面は非常に多面的ですが、結論はそれぞれしっかりやっているということをお分かっていたと思います。ということのようです。全体として何かご発言がありますでしょうか。

環境管理計画の始まりは個別計画がない時代のもので、その後みどりの関係の個別計画などができました。この審議会では環境管理計画に、さらに経済や生活を大きく取りにしましたが、SDGsのような流れは、実はもう横浜市が先駆的にやってきたと

ごらんいただきたいのです。しかし、役所の中はどうもまだ分かれているようで、先ほどから聞いていると何回も同じ内容が出てきますね。

それは環境行政の発展段階で、もう一回総合化するとか合理化していかないとやっている行政自身は大変だろうと思います。でも、結論的には今言ったように、漏れなく頑張っているということアピールしたい、ということだと私は理解しています。

どうぞご質問ございませんか。

(藤田委員) 久しぶりに区民とか市民とか地域とかという話がこの会議に出まして非常にうれしく思っています。

ただ、これをもっとかみ砕いてやっていかないと、進まないと思うのです。そんなにたくさんやらなくてもいいと思うのですが、これとこれとこれをやろうよということ呼びかけて、我々も含めて自治会で呼びかけて、それで何かこの計画の中のものを実行していければなと思っておりますので、ぜひいろいろな面でお知恵をいただいて、素晴らしい環境の横浜市にしていきたいと思っています。これからもよろしくお願いたします。

(進士会長) ありがとうございます。資料はそういう狙いもあって分かりやすくしようと思っつつくっているのだらうと思います。今のご意見、大事なことだと思います。それ以外、いかがでしょう。よろしいでしょうか。

(4) その他

(進士会長) 事務局、何かほかにありますか。

(田口政策調整部長) 1点、資料の訂正をさせていただきます。資料8、先ほどの生活環境の保全等に関する条例の一部改正の報告です。この資料、実は昨年と今年に入って、市会の委員会で使った資料をそのまま使用した関係上、時点が少しずれています。1枚目の1の実行計画の改定に合わせた改正については、昨年12月に市会にお示しした際の資料です。したがって、「創設します」「整理します」となっていますが、これは現時点では、「創設しました」「整理しました」という形になっています。また、右側の制度の創設について囲まれているところの制度の概要の1行目ですが、「今年10月に改定」と書いてありますが、これは30年10月です。それから、裏面、土壌汚染対策法の改正につきましては、今年の2月の市会に諮らせていただきました。これも「条例の一部改正を行いました」という形に時点修正がございます。右側の下のその他関係規程の整理も、これも整理しましたという形で、時点修正をお願いします。

(進士会長) では、そのようにご理解ください。

【ホームページ掲載の資料8は差替え済です。】

3 閉 会

(進士会長) それでは、大変お疲れさまでした。環境行政を着々と進めているということは理解できたと思います。どうもありがとうございました。

	(越智政策課長) 本日はご審議ありがとうございました。
資 料 ・ 特記事項	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1：横浜市環境創造審議会委員名簿 ・ 資料2：横浜市環境創造審議会幹事名簿 ・ 資料3：横浜市環境管理計画概要版 ・ 資料4：横浜市地球温暖化対策実行計画パンフレット ・ 資料5：横浜みどりアップ計画 [2019-2023] 概要版 ・ 資料6：横浜都市農業推進プラン 2019-2023 概要版 ・ 資料7：生活環境保全推進ガイドライン (案) ・ 資料8：横浜市生活環境の保全に関する条例の一部改正について ・ 資料9：横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の4か年の取組状況 ・ 参考資料1：横浜市環境管理計画 ・ 参考資料2：横浜市地球温暖化対策実行計画 ・ 参考資料3：横浜みどりアップ計画 [2019-2023] ・ 参考資料4：横浜都市農業推進プラン 2019-2023